

指定管理者候補者の選定結果について

西蒲区地域総務課所管の新潟市岩室民俗史料館について、次のとおり指定管理者候補者を選定しました。

施設名	新潟市岩室民俗史料館
所在地	新潟市西蒲区和納2丁目9番35号
施設の概要	岩室民俗史料館は、岩室地域で使われていた生活用具、作業用具などを収集し、整理保管するとともにそれらを展示し、また、収集した用具などを活用して体験指導等を行っている施設です。 主要諸室は、常時展示室、交流室、鍛冶展示室、体験教室等です。
指定管理者申請者 評価会議	委員 内田 真之（あおぞら社労士事務所代表） 委員 酒井 和男（新潟県民俗学会会員） 委員 田辺 博子（西蒲区自治協議会委員、地域教育コーディネーター）
指定管理者 （候補者）	団体名 岩室民俗史料館運営協力友の会 代表者 会長 山崎 行夫 所在地 新潟市西蒲区和納2丁目9番35号
指定期間（予定）	令和2年4月1日～令和7年3月31日
募集形態	非公募
審査方法	提出書類に基づく公開プレゼンテーション及び公開ヒアリングにて審査を行い、指定管理者の候補者を選定する。
評価項目 配点・結果	I 評価項目 1 施設の平等利用の確保 （1）事業理念・運営方針 （2）施設の管理方法 2 施設の効用を最大限に発揮し、管理経費の削減が図られる （1）事業計画の具体性・実現性 （2）集客に関する取り組み （3）予算の適正な執行 （4）要望や苦情等への対応 3 事業計画に沿った管理を安定して行う能力 （1）従事者の雇用・労働条件等 （2）安全確保・災害時の対応 （3）地域貢献活動に関する取り組み （4）個人情報保護・関係法令の遵守 （5）人材育成の取り組み （6）ワーク・ライフ・バランス等を推進する取り組み II 配点・結果については別表のとおり。
評価会議に おける評価	新潟市岩室民俗史料館指定管理者申請者評価会議において、応募者から提出を受けた事業計画書等の資料及びプレゼンテーションをもとにヒアリングを行い、選定基準に基づき各委員が評価しました。 なお、候補者選定の参考とした評価会議における評価結果は別表のとおり。
選定理由	評価会議における評価結果を参考に検討した結果、指定管理者としての業務遂行能力を有するとして、指定管理者候補者に選定することとしました。
スケジュール	評価会議（第1回） 令和元年7月31日 指定申請書の提出 令和元年8月19日 評価会議（第2回） 令和元年9月19日

所管部署 (問い合わせ 先)	西蒲区役所地域総務課 TEL : 0256-72-8194 (直通) E-Mail : chiikisomu.nsk@city.niigata.lg.jp
-------------------------------	---

別表 【選定基準・評価結果】

選定基準・評価項目		採点基準	配点	候補者
●施設の平等利用の確保				
評価項目	事業理念・運営方針	公の施設の管理運営にふさわしい内容であるか。	10点	8.67
	施設の管理方法	施設の管理運営が適正かつ適切に行われ、利用者の平等利用が確保される提案となっているか。	5点	4.00
●施設の効用を最大限に発揮し、管理経費の削減が図られる				
評価項目	事業計画の具体性・実現性	事業計画が具体的で実現可能な内容か。	10点	8.00
	集客に関する取り組み	利用者の増加につながる取り組みが提案されているか。	10点	7.33
	予算の適正な執行	予算の範囲内での適正な執行が見込まれているか。経費削減の取り組みが提案されているか。	10点	8.00
	要望や苦情等への対応	施設に対する要望や苦情を受けるための仕組みが提案されているか。	5点	4.33
●事業計画に沿った管理を安定して行う能力				
評価項目	従事者の雇用・労働条件等	施設の管理運営に必要な人材・人数が適正に見込まれているか。雇用・労働条件は適切か。	10点	8.00
	安全確保・災害時の対応	利用者の安全確保のための対応が提示されているか。災害時のマニュアル等が整備されているか。	10点	8.00
	地域貢献活動に関する取り組み	地域活動への参加などの取り組みが提案されているか。	10点	8.67
	個人情報保護・関係法令の遵守	個人情報保護の取り組みや関係法令遵守などが適切に行われているか。	5点	4.00
	人材育成の取り組み	職員の人材育成が、施設に適した取り組みか。	10点	8.00
	ワーク・ライフ・バランス等を推進する取り組み	ワーク・ライフ・バランス等の推進に取り組んでいるか。	5点	4.00
合計			100点	81.00

※点数は、評価会議委員3名の平均